

子ども食堂をはじめとした
「子ども等多世代の居場所づくり」
の運営に **補助金**
を活用してみませんか？



行田市では、子どもの健やかな育成を図るため、市内で子ども等多世代の居場所づくりを実施する（予定を含む）団体及び個人に対し、運営に必要な経費の一部を補助しています。

◎ 令和8年度補助メニュー ◎

※補助金額は、補助対象となる経費の実支出額から料金、寄付金等の収入額を控除した額です。

①多世代型子ども食堂

◎月1回開催(毎月開催が必須)

開催月数×15,000円 【年度上限 180,000円】

◎月2回以上開催(毎月開催が必須)

開催月数×15,000円 【年度上限 360,000円】

月2回目以降は1回ごと 5,000円加算(加算は月3回まで)

②多世代交流事業

開催月数×10,000円
【年度上限 120,000円】
※毎月開催が必須

③学習支援事業

- 1)開催回数×10,000円
【年度上限 120,000円】
 - 2)学習支援員1人につき1日上限 1,400円
【1団体あたり年度上限 436,800円】
- ※毎週1回1時間以上の開催が必須

④新規設立支援事業

※上記①～③のいずれかの事業を新たに始める場合

◎新規設立(1団体または個人ごとに同一小学校区内で1回限り)

【上限 150,000円】

◎こどもの居場所空白区域(令和8年度は東小学校区、埼玉小学校区で最初に事業を実施した団体等のみが対象)で新規設立(対象区域ごとに1団体または個人のみ)

【上限 450,000円】

上記補助メニューには、それぞれ要件等がございますので、詳細は下記担当までご相談ください。

市
H
P



担
当

行田市健康福祉部子ども未来課
電話 048-556-1111 (内線 297・292)